

昭和四十七年七月二十八日付け広島県報（定期）第五十八号に登載の広島県告示第六百五十六号（急傾斜地崩壊危険区域の指定）の一部を次のように訂正する。

土木局土木整備部砂防課長

ページ	段	行	誤	正
一〇	下	一七行か ら二五行	<p>豊田郡 安浦町 三津口 長尾谷 白須</p> <p>二二三 三八〇 三九〇 三九一 四〇二 四二二 一三八五 一</p>	<p>呉市 安浦町 中央北 一丁目 三津口 白須</p> <p>二二三―二 三七六―二 三八七―一 三八六―一 四〇三―四 四一三―一 三九七―六</p>